

岡山市児童扶養手当システム等の再構築及び運用保守
に係る情報提供依頼書(RFI)

令和5年6月

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部こども福祉課

1. はじめに

岡山市児童扶養手当システムはシステム更改の時期を迎えており、次期システムの調達について内容を検討しています。また、法令及び国の基本方針に基づき、対象となるシステムについては、国が定める期限までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移行するための準備を進めているところです。

については、この作業の一環としてシステム構築に係る技術や価格、開発スケジュールなどの情報提供を希望します。

なお、提供いただいた情報は、本市の業務に適したシステム構成や機能の選定、具体的な発注仕様の検討時に、参考情報として活用させていただく予定です。

2. 情報提供依頼の内容

以下の内容について、提示・提案いただきますようお願いいたします。回答様式として様式4「情報提供様式」を準備しています。

また、本情報提供依頼(以下、「本RFI」という。)への参加にあたっては、必要事項の記入の上、以下の様式をご提出ください。

- 様式1 「参加申込書」
- 様式2 「秘密保持誓約書」

(1) システム概要とスケジュール

見積の前提となったシステム概要と想定スケジュール案をお示ください。

(2) 概算費用の見積

同送するRFI仕様書に基づき概算費用をご提示ください。

また、ガバメントクラウドの費用についてもご提示ください。

(3) 仕様書等に係る対応可否

同送するRFI仕様書等について、対応可否や提案等の情報をご提供ください。

(4) 機能要件に係る実装の有無

岡山市が求める機能要件(帳票要件を含む)について、別紙7「機能要件_児童扶養手当システム」、別紙8「帳票要件_児童扶養手当システム」に沿って、実装の有無や貴社の考え方についてご回答ください。

※今後デジタル庁が設置している「標準仕様の指定都市における課題等検討会」等から、新たな機能要件が公表された場合には、その影響、金額及び懸念事項をお示ください。

また、実装無の場合、代替手段等ありましたらお示ください。

なお、回答する様式が複数ありますのでご注意ください。実装区分の考え方は以下のとおりです。

機能要件回答票のオプション機能及びオプション帳票に係る実装区分について

○:実装を希望する機能(実装できない場合には、代替案を必須とするもの。)

△:実装してもしなくてもよい機能

3. 情報提供要領

3-1. 日時

- ・ 提出期限 令和5年8月10日(木曜日)
- ・ 提供資料は、CD-R での提出も可としますが、資料を1部印刷して下記の連絡先へご提出ください。
なお、持参にあたっては、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 本RFIへの参加申込のための電子メールの表題は「【貴社名】岡山市児童扶養手当システムの再構築に係る情報提供依頼(RFI)への参加」としてくださいますよう、お願いします。

3-2. 質問の受付

- ・ 本RFIの内容に関する質問は、電子メールでお願いします。
- ・ 質問のための電子メールの表題は、「【貴社名】岡山市児童扶養手当システムの再構築に係る情報提供依頼(RFI)への質問」としてくださいますよう、お願いします。
- ・ 質問は様式3「【貴社名】情報提供依頼に関する質問」によりご提出ください。

3-3. 連絡先

岡山市岡山っ子育て局子育て支援部こども福祉課 担当:堀井、加藤
岡山市北区大供一丁目1番1号
TEL:086-803-1222 FAX:086-803-1719
E-mail:kodomofukushi@city.okayama.lg.jp

3-4. 注意事項

- ・ 本RFIは、ITシステムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段として用いており、契約に関する意図や意味を持つものではないことをご理解ください。
- ・ 本RFIに対して、御社からどのような提案をご提示いただいても、それを持って将来の購入を約束するものではないことをご理解下さい。
- ・ 本RFIに基づいて資料提供・提案をいただいた提供者に対し、今後の入札等において特に優遇し、又は不利な取扱いを行うことはありません。
- ・ 提出いただいた資料・提案書等は原則として返却しません。また、提供いただいた資料・提案内容について他の第三者に提供することはありません。
- ・ 本RFIとともに岡山市が提供した資料を、第三者に開示・提供することをご遠慮下さい。
なお、資料・提案内容を参考とし、調達仕様書等に反映させていただく場合がありますのでご了承願います。